

1. ラカイン州の民族紛争 続報

①「密入国をしたロヒンギャ族は受け入れ拒否」とテイン・セイン大統領が発言。

7/11、テイン・セイン大統領は国連のミャンマー来訪者と面会し、「密入国をしてきたロヒンギャ族は絶対に受け入れない」と発言した。さらに「ミャンマーには、1948 年以前に入国した両親の子供、孫までをミャンマー人として認める法律がある。しかし、その後にロヒンギャ族が密入国をしてきたことにより、現状が混乱してきた。ミャンマー政府は、自国民族には責任を持つが、ロヒンギャ族は国連に預けるので、国連の責任で面倒を見てもらいたい。受け入れ可能な第三国があれば随時送り出しをする」と付け加えた。ラカイン州に在住するロヒンギャ族は100万人を超えており、大統領のこの発言に徹底抗議の態度を表明している。

②ラカイン州で国連スタッフ約10名が拘束中。

今回のラカイン州で起きた紛争では、国連スタッフが紛争に火を付けたり、ロヒンギャ族だけを支援したりしてきたので、ラカイン族のほとんどは、国連の支援や介入を嫌がっている。そのような事態の中で、10名ほどの国連現地スタッフが現地管理機関に拘束されている。現段階まで、国連責任者が現地スタッフと面会できない状況が続いている。

③ラカイン州の大学など、再開できず。

ラカイン州の大学などはセキュリティを強化して、7/16に再開したが、地方から来ている先生たちが帰郷したまま戻ってきていないため、授業が再開できない状態である。

2. 中国天然ガスプロジェクトに地元から値上げ要請、一時中断か？

ミャンマー・中国天然ガスパイプラインプロジェクトによるパイプラインの通過地域の地元住民が、「通過補償料金として貰える金額は自然災害や経済的損害などに比べ、きわめて安いので、値上げしてほしい」と訴え、国会にて再検討を求めている。有識者たちも、「このプロジェクトは現国会が成立する前から二国間で契約を結んだものであるが、このプロジェクトによる損害などに比べて、その契約金額が妥当かどうかを再度国会にて検討する必要がある」と発言している。また、「検討中、必要に応じてプロジェクトの一時停止も考えるべきである。カチン州のイラワディ川のダムプロジェクトの時も利益比率は9:1であった。今回も同じような条件なら絶対に続けてはならない」と、現地人や各党の党員から意見が次々と出ている。今のところ、ミャンマー政府は2013年の5月にも天然ガスの輸出をスタートする予定。

3. ダウエイ・プロジェクト、進展の兆しか？

米ドル 8.6 ビリオン of 経費が掛るダウエイ・プロジェクトを積極的に進めていくため、8月より会議などを行うことで、ミャンマー・タイ両国のトップが同意。このプロジェクトを推進している ITD は、プロジェクトを進めるために、日本からも借金をすることにしているという。

4. 副大統領人選が最終的に未決定

前副大統領のティハツヤテンアウンミンウー氏が辞任後、次の副大統領人選は国会再開後、17日を経ても未決定のままになっている。今回の副大統領は軍が人選することになっており、軍人国会代表者が提出している名簿にはヤンゴン管区責任者ミンスエ氏が1番になっている。

5. 国会で外国投資法の再検討中

外国投資法はほぼ決定済みであるが、再検討要請などがあったため、現在、国会にて再検討中。修正などを加えて決定していく予定。外国投資法の中の、国内のビジネスマンたちの危惧している項目は、外国企業が100%出資の独資企業を設立できる点である。訂正要請の内容は、「外国企業の100%独資は、ミャンマー企業が技術的に困難な分野に限って認める」というものである。

6. 外資企業の正式登録進展

ローカル名義で経営して来た外資企業の正式な登録がじょじょに進んできている。名義借りをして営業していた外資企業 17 社が、正式に外資企業として登録してきている。外資企業の発展に向けて、これまで外資企業は政府の土地だけしかレンタルできなかったが、今後は民間からもレンタルできるようになってきている。外資企業が正式登録する際に、もっとも心配している公定レート of 1US\$ = 6 チャットという問題も、マーケットの為替レートに合せることになっている。

7. ミャンマー政府、米国企業を招聘

アメリカのビジネス代表者のミャンマー訪問後に、ミャンマー政府は天然ガス産地 23 か所を外国投資者に開放すると表明。アメリカのビジネス代表者たちのミャンマーを訪問後に、政府がこのような表明したのは、外国の石油会社を一番始めに招きたいからである。天然ガスの生産を許可されれば、その会社は最低 6 年間、場合によってはそれ以上の生産期間を許可され、最初の 3 年間は無税で生産できる。現在生産しているシュエ&イエダゴンプロジェクトから、4/1～7/31 までの 4 か月間で天然ガス輸出の収入が 8 億ドルに達している。2013 年にはさらに 2 か所のプロジェクトからも生産が出来るようになり、ミャンマーは東南アジアでのガス輸出について、インドネシアの次に多い国となる。

8. 米国経済協会ミャンマー訪問団、ミャンマーの投資環境に注文

「大々的に投資するには、ミャンマーは準備不足状況である」とアメリカ経済協会の責任者が発言。7/14～7/16 までの 3 日間、アメリカの経済協会が、ビジネスチャンス进行调查するためミャンマーを訪問した。訪問後、「経済面の投資をするにはクレジットカード使用許可や IT 関係の発展が不可欠であるがその面は進んでいない。外国投資法でさえまだはつきりしていない。アメリカの投資希望企業は、現時点で約 38 社あり、色々なビジネスである。しかし、上記のインフラ整備をしっかりとしない限り、実際の投資段階に進めない」と、発表した。

9. 日本の手袋工場がバゴーに進出

バゴー市中心部より 11 キロ手前の場所に、日本の手袋工場が進出を決定。関係者との契約は結び終わっている。この工場は日本からの直接投資である。

10. 縫製工場の新規設立申請ゼロ

ミャンマー縫製協会の発表によると、現段階で工場を新規に設立したいという要請はどこから来ていないという。現在、ミャンマーでは既存の CMP (委託加工ベース) 工場だけが動いており、縫製協会会員工場は約 150 工場が稼働中、その内約 90 工場が海外向け生産をしている。協会は、縫製業界のレベルアップに向けて外国と提携して技術指導などを行っている。

11. マルハン、日本の銀行代理店をヤンゴンに開設

現在、ミャンマーでは海外銀行の代理店が銀行業務をするチャンスはまだない。しかし将来的には銀行業務が出来るようになる可能性がある。今回のマルハンの銀行を含め、21 の海外の銀行がヤンゴンに代理店を開いている。

12. 韓国企業、ミャンマー投資へ意欲

韓国の CJ グループの経営者 15 名がビジネスチャンスを探るためにミャンマーを訪れ、現地ビジネス責任者達と会談し、「ミャンマーの治安が良くなり、民主化が続くと信頼できるようになれば投資をしていく。現段階ではどんなビジネスを投資するか発表はできない。7 月末に決定されるという外国投資法に注目している」と、発言した。CJ グループは、韓国では食料品とエンターテインメントビジネスに有名な会社であり、設立して 60 年間の歴史を持っている。

13. 国内通信面の投資を招聘

ミャンマー通信省はこれから改善される通信面において、海外からの投資を呼び掛けている。国内の通信面の底上げと海外同様に安く便利に使える環境作りをしていくためには、外国からの投資が不可欠である。通信省は、特に、携帯・IT&インターネット関係のビジネスを最優先させたい考え。

14. パーアン工業地区内に投資するビジネスマンへ、工業地区の土地価格を発表

2011 年 9 月から改革してきたパーアン工業地区の土地価格が、関係責任者から投資者たちに発表をされた。工業ゾーンは 1, 2, 3, 4, と分かれており、

ゾーン 1 第一土地 1 エーカで 450 万円、第二土地 1 エーカで 400 万円、第三土地 1 エーカで 375 万円

ゾーン 2 第一土地 1 エーカで 300 万円、第二土地 1 エーカで 250 万円、第三土地 1 エーカで 200 万円

ゾーン 3 第一土地 1 エーカで 250 万円、第二土地 1 エーカで 225 万円、第三土地 1 エーカで 200 万円

ゾーン 4 第一土地 80 平方フィートで 40 万円、第二土地 80 平方フィートで 35 万円、第三土地 80 平方フィートで 30 万円

現在は 1000 エーカ位の広さがあり、更に 1000 エーカまでを広げていく予定。この工業ゾーンでは、電気関係インフラ整備も同時進行をしている。

15. ストライキの法規制

2011年12月2日にストライキ等による法が制定されたが、実際その法律が施行されたのは2012年の7月15日である。この法律が出てすぐ、農民たちは強引に収用された農場のことでストライキを起した。法律では、ストライキをする人は最低5日前に関係地区の警察に申請をしなければならず、政府関係者は素早く確認してそれに対応しなければならない。ストライキを許可しない場合は、それなりの理由を明確にしてフィードバックしなければならないと法律に明記している。警察に申請せず、無許可でストライキを行った場合は、処罰されることになっている。

16. 私立銀行、LC 開設準備開始

現在、外貨を取り扱っている私立銀行では LC を開設できるように準備をしており、ドル・ユーロ・シンガポールドル・円以外に、タイバーツ・人民元・ルピー・韓国ウォン等の通貨でも LC が開設可能になる模様。すでに 7/9 より各私立銀行は、ドル・FEC、シンガポールドルとユーロの口座が開けるようになっている。ただし外貨口座による利子はない。政府は、次の段階として LC 開設や外国の銀行と提携して合併ビジネス等が出来るように許可していく予定。

17. ミャンマーで初めての「オンラインカー展示会2012」が、8/1～15までヤンゴンで開催

ホームページは www.myanmarexpo.net

18. ASEAN 生産の新車関税を5%のみに設定

ASEAN 各国にて生産された新車を輸入したら、(ASEAN Trade In Goods Aggrement (AGIGA) Form-D 書類が必要) 関税を5%のみにすると、貿易省責任者が発表した。フリー貿易のため、色々な税関係も検討されており、引き続き改善をしていく考え。AGIGA 書類がないとミャンマーのルールに従って税金を聴衆される。

19. MPU カードが使用可能になる

現在、ATM で現金を下ろしている ATM カードの代わりに MPU カードが使用可能となり、1回につき100万チャットまで下ろせるようになる。そして MPU メンバー銀行であれば、どの銀行でも現金を引き出すことができる。MPU カードは ATM から現金を出したり、買い物をしたりすることができる。

20. 国内便、昼便が増便

現在、ほとんどの国内航空会社は朝便のみであるが、国内航空会社2社 (AIR KBZ と AIR MANDALAY) は次の観光シーズンには、昼便も飛行予定をしている。具体的に AIR KBZ は10月から昼14:00の飛行スケジュールを組んでいる。AirMandalay も11月から、11時ヤンゴン発のスケジュールを発表している。現段階では外国人客が増え、ホテルの予約も難しく、ミャンマー観光が次々とキャンセルされている状況。昼便が増便されれば、それらが改善される。

21. 自然エネルギー利用の発電へ

現在、9つの州と管区では、外資企業が風力発電、太陽光発電に取り組んでいる。タニンタイー管区ではタイ側の会社が色々な調査・研究をしている。

22. 両替レート 1US\$=874チャット 1FEC=878チャット

以上